

令和 8 年度第 1 回青梅市地域共生社会推進審議会

議 事 要 旨

1 開催日時

令和 8 年 5 月 2 7 日（水） 午後 2 時から午後 3 時 4 0 分まで

2 開催場所

市役所議会棟 3 階大会議室

3 出席者（委員 8 名）

（委員）

山下会長、杉田副会長、高橋委員（オンライン）、土岐委員、金井委員、宮口委員、島田委員、江成委員

（事務局）

杉山健康福祉部長、森田こども家庭部長、山口企画政策課長、大串市民安全課長、白鳥交通政策課長、濱野防災課長、小澤市民活動推進課長、斎藤地域福祉課長、阿部生活福祉課長、関根介護保険課長、小林高齢者支援課長、北村障がい者福祉課長、河村健康課長、木下子育て応援課長、中村こども家庭センター所長、福島住宅課長、桶川学務課長、藤原地域福祉課福祉政策係長、幸地地域福祉課福祉政策係主事、地域福祉コーディネーター（（社福）青梅市社会福祉協議会および（一社）うえるびー）、（株）ジャパンインターナショナル総合研究所

4 次第

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

（１）第 4 回地域共生社会推進審議会議事要旨について

資料 1 にもとづき事務局より説明を行い、修正等あれば令和 8 年 6 月 1 日までに事務局へ報告いただくこととした。

（２）各会議体からの報告について

ア 成年後見制度利用促進審議会の開催結果について、資料 2－1 にもとづき、事務局より以下のとおり説明を行った。

○ 報告事項 5 「地域共生社会推進のための市民アンケート調査結果概要」および「成年後見制度施設向けアンケート調査」結果概要について、委員から以下の意見があった。

- ・ 成年後見制度の周知・啓発が重要であるので、高齢者実態調査の際に、民生委員を通じてパンフレット等を配布することを検討してはどうかとの提案。

- ・ 施設向けアンケートの回答数が少なかったことから、施設に対して成年後見制度の内容や施設の役割について理解促進を図る必要があるとの意見。
- 協議事項 2 成年後見制度利用促進基本計画の構成案について、委員から以下の意見があった。
 - ・ 成年後見制度の周知を最優先で、情報を得にくい人への効果的な啓発が必要であり、その視点を計画に反映すべきとの意見。
- 構成案については事務局案のとおり決定された。

イ 介護保険運営委員会の開催結果について、資料 2－2 にもとづき、高橋委員より以下のとおり説明を行った。

- 報告事項 3 第 10 期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にかかる調査結果（中間報告）について、委員から以下の質疑があった。
 - ・ 在宅介護実態調査の回答者が本人であるかどうか
 - ・ 前回調査（3 年前）と比較して改善した項目の要因分析
 - ・ 通いの場への参加率
 - ・ 目標値の設定方法
 - ・ 重層的支援体制整備事業の現状と取組状況
- この調査結果を踏まえて、今後の計画策定の中で議論を深めていくこととなった。

ウ こども・子育て会議の報告事項について、資料 2－3 にもとづき、事務局より以下のとおり説明を行った。

- 報告事項については、昨年度実施した以下の取組について報告し、承認された。
 - ・ 青梅市こども計画の推進に向けた、こども・若者を対象としたアンケート調査結果
 - ・ （仮称）青梅市こども基本条例の制定に向けたアンケート調査結果
 - ・ こども・若者を対象としたワークショップの実施結果
- 協議事項については、以下の 2 件について協議し、決定された。
 - ・ 特定教育・保育施設等の利用定員の設定
 - ・ （仮称）青梅市こども基本条例案の制定
- 準備が整い次第、会議の議事録を市ホームページ等で公開する予定としている。

（3）地域福祉計画等中間見直しにかかる市民アンケート調査結果概要について

資料 3 にもとづき、事務局より以下のとおり説明を行った。

- 調査概要
 - ・ 調査対象者は 18 歳以上の市民 3,000 人を無作為に抽出した。
 - ・ 調査期間は令和 8 年 3 月 27 日～4 月 28 日。
 - ・ 回答方法は郵送または Web 回答とした。
 - ・ 回収数は 1,361 件（郵送 852 件、Web 509 件）、回収率は 45.4%で、前回調査より 9.2 ポイント上昇。Web 回答を促進したことが回収率向上の要因と考えられる。

- 回答者属性
 - ・ 性別は女性 53.6%、男性 43.7%。
 - ・ 年齢は 75 歳以上が 29.6%で最多。
 - ・ 地区別の回答率は青梅地区 16.1%、新町地区 14.4%、東青梅地区 11.8%。
区域別では第 3 地区が最も多い (36.3%)。
- 孤独・孤立に関する結果
 - ・ 孤独感の状況
「孤独を感じない」が 42.0%、「ほとんどない」が 31.4%。孤独感が高い人（よくある・常にある）は 4.5%で前回と大きな変化なし。年代別では 30 歳代で孤独感がやや高い傾向。地区別では小曾木・長淵・沢井地区でやや高い。
 - ・ 日常生活の困りごと
困りごとがある人は 50.0%で、前回より 6.6 ポイント増加。主な内容としては、生活費など経済的問題 (52.8%)、自分の健康 (49.7%)、仕事 (21.5%)。孤独感が高い人では 80.3%が困りごとを抱えている。
 - ・ 相談状況
困りごとを相談している人は 25.6%、相談していない人は 65.9%。孤独感が高い人でも相談割合は 26.5%と、市全体と大差なし。
 - ・ 相談しない理由
「相談しても解決が期待できない」が最多 (41.7%)、次いで「相談するほどではない」(33.5%)。「どこに相談してよいかわからない」が増加。孤独感が高い人では「相談先がわからない」「相談しても解決できない」が特に高い。
 - ・ 居場所
居場所とを感じる場所は、自宅 (94.2%)、職場 (32.1%)、公共施設 (8.7%) の順に多い。孤独感が高い人は「特になし」が多く、自宅・職場を居場所とを感じる割合が低い。
- つながり（近所付き合い）に関する結果
「挨拶をする程度」が 42.9%で最多。「ほとんど付き合いがない」がやや増加。青梅地区・河辺地区では近所付き合いのない人が増加。新町地区では減少傾向。
- 地域活動に関する結果
 - ・ 自治会加入
回答者のうち自治会に加入している人の割合は 39.2%で、前回より 7.8 ポイント低下。小曾木・成木地区で高く、新町地区で低い。若年層（20～40 代）は加入率が低い。
ただし、市全体の自治会加入率 (28.42%) と乖離があり、計画の改定において調査結果の取り扱いには注意したい。
 - ・ 地域行事・活動への参加
「参加している」は 19.7%で前回とほぼ同水準。65 歳以上は参加率が比較的高い。30～64 歳では「内容によって参加」が多い。
 - ・ 参加しない理由
自治会等に参加していない (57.8%)、仕事等で時間がない (28.5%)、興味がない (28.1%) となっている。
 - ・ ボランティア活動
現在参加している人は 7.3%。長淵・沢井地区で比較的高い。参加条件として、気軽にできること (53.6%)、人の役に立つこと (35.1%)、誰にでもできること (32.0%) が重視されている。
- 保健福祉に関する結果
 - ・ 社会福祉協議会、民生委員・児童委員の認知度
社会福祉協議会が 46.4%、民生委員・児童委員が 51.7%、地域福祉コーディネーターが

9.5%、いずれも知らないが20.7%となっている。民生委員・児童委員の認知度は前回より10ポイント低下。孤独感が高い人は、社協や民生委員等の認知度が低い、地域福祉コーディネーターの認知度がやや高くなっている。

○ 再犯防止に関する結果（今回新設した設問）

- ・ 更生支援者の認知度
保護司の認知度が56.7%で最も高い一方で、「いずれも知らない」が38.5%となっている。
- ・ 社会を明るくする運動
「知らない」が69.6%と非常に高い。
- ・ 再犯防止に必要な取組
居場所づくり・社会参加・就労につながる活動の場づくり（48.6%）、就労支援（43.9%）、地域住民の理解促進（32.8%）の順に高い。

委員	社会を明るくする運動があまり周知されていないというのを感じている。一般の人と、犯罪を犯して地域に戻ってきた人の考え方が違うところがあるため、そういったところを補っていかねばいけない。いざとなったときには私達がしっかりと相談に乗るという体制を知ってほしい。
会長	金銭的な詐欺系の犯罪に行くと、銀行の通帳が作れないという話を聞いている。普通は給料が通帳に振り込まれるが、それができないということになると、現金で支払ってくれるところしか勤められない。そこでつまずいて就労ができない、生活が安定しない、また犯罪に行くというようなことが起こっているのだろうと思う。
委員	自治会の加入率が下がっている一つの要因として、地域活動の参加から自治会の加入に繋がっていないところがある。参加する人も運営や企画に関わってもらうとか、そういうふうな方向でいった方がいいのでは。
委員	関わり合う場所があるというのは、いろいろな問題に対して共通して良い効果を発するものだと思うが、職場でもない家庭でもないサードプレイスがどういう形で増えていけばいいのか。
委員	栃木の事件を見ているとやはり、お金が欲しかったとか貧困になったとか、そういった課題がある。先ほどおっしゃっていたが、お祭りとかでも人は来るが、ものをもらって帰る。大人が得ばかり考えていて、子供もそっちに行ってしまうのではないかな。自治体も全て何かをあげるとか、そういったことになりすぎていないか。自分の得ばかり考えるような選び方になっていないか。
委員	地域福祉コーディネーターの認知度がやや上がっているとなっているが、市民の方に聞くと知ってる人はほとんどいない。自治会の看板等に掲示することができないのか。もっと知らせてほしいのではないかな。
会長	市民センターから配られると、掲示する。考えて掲示しているわけではなくて、配布されたから掲示するというような感じ。市民センターから配布してもらえば自然に掲示される。それだけでも認知度が上がるかも知れない。
副会長	17ページの「地域の行事や活動への参加について」の回答を示したグラフが若干わかりにくく感じた。全体の集計結果が出るということなので、もう少し見やすくしていただけるとありがたい。孤独感が高い人が生活で困りごとを抱えている割合が高いというのは、重大である。そういう方ほど相談した方が良いにも関わらず、期待していなかったり、そもそもどこに行ったらいいかわからないというということになっているのだとすれば、相談しやすいように働きかけるということもこれまで以上に考える必要がある。

委員	属性と回答者の方のバランスについて、特に年齢層が若い人たちの方が少ないといったところ で言うと、無作為抽出で郵送調査方法でやられてるかと思うが、実際に配送するときは住民基本 台帳そのままやったという感じなのか。活用の仕方を少し気をつけなければいけないのではない か。
事務局	調査対象者の抽出については、地区ごとに調査の傾向を把握したいというところがあったた め、まず地区ごとに分けた上で、年齢順に等間隔で抽出してある。高齢者層の人口が高いという 傾向があるので、今後の分析の際には考慮して行っていきたいと考えている。
会長	何人に出して、どのくらいの回答があったかというようなことがわかると、もう少し明確にな るのでは。少し検討していただけるとありがたい。

4 協議事項

(1) 地域福祉総合計画の基本理念について

資料4にもとづき、事務局より以下のとおり説明を行った。

○ 各計画改定スケジュール【資料4-1】

地域共生社会推進審議会所管の各計画については、示された工程に沿って改定を実施する
予定であるが、進捗状況によりスケジュール変更の可能性がある。

○ 各計画改定の基本方針【資料4-2】

令和7年度第3回審議会にて、地域福祉計画の改定においては、基本理念や基本方針など計
画の骨格部分は原則変更しないこと、各計画の検証結果を踏まえ、必要な項目のみ修正するこ
ととする方向性で委員の承認を得ている。

○ 福祉共通理念等の取扱い【資料4-3】

- ・ 地域福祉総合計画の福祉共通理念は改定後も変更せず、各計画の基本理念等は、この福祉
共通理念をもとに策定することとしたい。
- ・ 重層的支援体制整備事業実施計画については、現在は第2章「計画改定の考え方」に掲載
しているが、改定後は他の計画と同様に独立した章立てとする方向で検討している。

会長	多様性を認め、みんなが健やかに暮らせるまちという共通理念については、このままでいいか どうか。これでよければ決をとらせていただきたい。基本理念については事務局案のとおりとす ることで、異議なしの方挙手をお願いしたい。
	(全員挙手)
会長	異議なしということで、基本理念についてはこの方向性で決定させていただきたい。

(2) 地域福祉計画等の構成案について

資料5にもとづき、事務局より以下のとおり説明を行った。

○ 各計画改定の基本方針【資料4-2】

令和7年度第3回審議会にて、重層的支援体制整備事業実施計画および再犯防止推進計画
の改定においては、掲載内容の充実化を図る方向性で委員の承認を得ている。

○ 改定後の地域福祉総合計画の構成案【資料4-3】

- ・ 計画内容をより分かりやすく示すため、再犯防止推進計画と重層的支援体制整備事業実

施計画を独立した章として位置付けることとしたい。

- 資料の４～７ページには再犯防止推進計画、８～１１ページには重層的支援体制整備事業実施計画の記載内容案を掲載している。この内容はサンプルであり、具体的な記載内容についてはアンケート調査結果等を踏まえて今後の審議会で協議していく予定であるため、今回は計画全体のレイアウトや構成イメージを把握してもらうことを目的としている。
- 一部計画を独立した章とすることに伴い、現行計画の記載内容を調整する必要がある、現在庁内で検討を進めている。修正内容については、次回以降の審議会で示す予定である。

会長	構成案について異議のない方は挙手をお願いしたい。 (全員挙手)
会長	異議なしということで、構成案についてはこの方向性で決定をさせていただきたい。

(３) 令和８年度地域住民研修会実施の方向性について

資料６にもとづき、事務局より以下のとおり説明を行った。

○ 地域住民座談会について

- 令和６年度と７年度は、地域福祉総合計画の周知と座談会を通して地域における課題について意見を伺うことを目的として、市内１１か所の市民センターで地域住民座談会を実施した。
- 座談会は参加者からおおむね好評だった一方で、参加者数が伸びなかったことが課題となった。
- 令和８年度は地域課題への理解促進と、地域課題の解決に取り組む人材育成を目的に、厚生労働省監修の「ともいき研修」を活用した地域住民研修会を実施する方針である。

○ 地域住民研修会実施の方向性について

- 今年度は重層的支援体制整備事業の地域づくり事業の一環として、各地域で研修会を開催する。
- 研修内容や開催方法は「ともいき研修」をベースとし、参加者増加を目指して地域福祉コーディネーターの提案も踏まえ決定する。
- 開催時期は令和８年１０月から年度末までの間に、６回程度実施する予定である。
- 研修時間は、「ともいき研修」にもとづき実施した場合は１回当たり約１時間を想定している。３人１組のグループ討議で、１回当たり２０人程度の規模での開催を想定している。
- 今後は地域福祉コーディネーターとの協議により開催方法等を決定し、関係機関や市の広報媒体を通じて市民へ周知する予定である。

委員	セミナー応募者のうち一般市民が少なかったというふうにあるが、年齢や属性など、こういう方に来てほしいというのがあるのか。それによって告知の仕方も変わるのでは。市民センターに限らず、民間の場所であっても、その効果が期待できる場所であったら、そこから周知も含めてやってもらうことは可能性としてあるのかどうか。
事務局	本計画を広く知っていただくためには、こういった活動そのものを知らなような方がもう少し来ていただければよかったかなとは思っている。また場所についても、ふらっと相談室しゃべルームでは市民センターだけでなく、民間施設でも開催しているので、そちらも活用しながら、こ

委員	れまで興味がなかった方も来ていただけるような研修会をしたいと考えている。
事務局	時間帯は、こういったことを想定されているのか。この6回の内容というのは、基本1回出ればいいという解釈でよろしいか。
事務局	まず時間帯については、昨年度についても平日実施したり、夜実施したり、いろいろ時間帯を変えてやったりはしたが、夜や休みの日の方が人数が集まらなかったということがある。ただ今回については、いろいろな場所でいろいろな人が集まるような施策をやりながらと考えているので、時間帯はこれから地域コーディネーターと考えていきたいと思っている。
委員	前回実施したときに参加人数が少なかったという課題もあったが、どの時間だから集まりやすいとか、事後アンケートみたいなものは、実施されているか。
事務局	アンケートの方は特に実施はしていない。
会長	事後アンケートでより中身をブラッシュアップしていくということを、ぜひ検討事項として入れていただけると大変ありがたい。また、6回の内容はいずれも同じということによろしいか。
事務局	6回全て参加いただく必要はなく、1回で完結する。
委員	参加した方にとってメリットはあるのか。
事務局	ともいき研修は厚生労働省が監修したものである。厚生労働省のスケジュールにもとづき実施すると、参加者へ厚生労働省発行の修了証をお渡しすることとなっている。
会長	この方法で、地域福祉コーディネーターを中心とした年6回の研修会を青梅市内で行っていくということについて、賛成いただける方は挙手をお願いしたい。 (全員挙手)
会長	異議なしということで、今年度はこの研修会をこの方向性で進めさせていただきたい。

5 その他

(1) 次回審議会開催日

事務局	次回の審議会は、8月20日(木)に議会棟大会議室にて開催する。開催日が近づいたら、開催通知にてお知らせさせていただく。
-----	---

(2) その他

ア 社会を明るくする運動について

当日配布資料にもとづき、島田委員より以下のとおり説明を行った。

○ 社会を明るくする運動について

- ・ 法務省主催の全国運動で、青梅市では市長を実行委員長とし、24団体で構成する実行委員会が推進している。
- ・ 今年で76回目を迎え、毎年7月を強調月間として各種啓発活動を実施している。

○ 推進委員会

- ・ 6月24日に24団体を対象とした推進委員会を開催し、市長も実行委員長として参加する予定。

○ 駅頭・街頭広報

- ・ 7月1日には市役所でセレモニーを行った後、青梅駅・東青梅駅・河辺駅・市役所・スーパー・ホームセンターなどで街頭広報活動を実施する。
- ・ 街頭広報には多くの中学生が参加し、自らの言葉で市民へ呼びかけながら啓発グッズを配布している。
- ・ 市民は誰でも街頭広報活動に参加可能であり、協力を呼びかけている。
- 市内中学校・高校訪問
 - ・ 市内の全中学校および高校を訪問し、校長への説明や生徒向けの啓発活動を行う予定。
 - ・ 市内の全中学生に、更生保護女性会が作成した「しおり人形」などの啓発グッズを配布する。
 - ・ 高校でも活動趣旨の説明やポスター掲示への協力を得ることとなった。
- ポスター掲示
 - ・ ポスターは市民センターや自治会など市内約619か所に掲示される予定。
- ミニ集会開催・協議会等への参加
 - ・ 地域の会議やミニ集会、他団体の会合にも参加し、継続的な広報・啓発活動を実施している。
 - ・ 健康まつりや産観まつりなど市内の大規模イベントでも啓発活動を実施する。
 - ・ 保護司会キャラクター「ほごちゃん」の着ぐるみを活用し、親しみやすい啓発活動を行う予定。
- 中学生がボランティア活動に参加することは、社会貢献意識や規範意識の醸成につながる重要な取組と考えている。
- 犯罪件数は減少傾向にある一方、低年齢化や悪質化が課題となっており、若い世代への啓発の重要性が高まっている。
- 地道な地域活動を通じて、犯罪や非行の防止、更生への理解促進を図っていく方針である。

イ 地域福祉コーディネータの昨年度の活動等について

青梅市社会福祉協議会およびうえるびーより、以下のとおり説明を行った。

- 青梅市社会福祉協議会
 - ・ 社会福祉協議会では、令和7年度の地域福祉コーディネーター活動実績をまとめた報告集を作成し、3月までの実績を反映した最新版を配布予定。
 - ・ 新年度から社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターとして6名体制が整い、活動体制が充実した。
 - ・ 小曾木地区や成木地区など人口の少ない地域でも、「しゃべルーム」や出張相談会への参加者が増加している。チラシを見て相談目的で来場する住民も増え、担当する7地区すべてで参加者がいる状況となっている。参加者の中には相談だけでなく、広報協力を申し出る住民もあり、相談会の周知活動が地域住民主体で広がっている。
 - ・ 郵便局、理容店、JA、地域住民が集まる店舗などにチラシ設置場所を拡大し、広報体制を強化している。

- ・ 今後は健康まつりへの参加や、関係団体と連携した各種企画を実施し、さらなる周知拡大を図る予定。
 - ・ 行政による専門職の働きやすい環境づくりも進み、関係機関との連携が以前より取りやすくなってきている。
 - ・ 地域福祉コーディネーターの活動は徐々に地域へ浸透し、知名度向上や相談支援体制の充実につながっている。
- うえるびー
- ・ 令和7年度は「地域福祉コーディネーターの存在を知ってもらうこと」を重点目標に活動した。地域サロン、第2層協議体、市内イベント等へ積極的に参加し、地域住民との顔の見える関係づくりを推進した。
 - ・ 相談会の開催、アウトリーチ活動、イベント参加など、多くの活動項目で当初目標を大きく上回る実績を達成した。
 - ・ 「ふらっと相談室しゃべルーム」の認知度は地域で進んだものの、市全体での認知度向上が今後の課題であり、引き続き周知活動を進める。
 - ・ 高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など、分野を超えた幅広い相談が寄せられるようになった。寄せられた相談をもとに、支援会議や重層的支援会議を開催し、複合的な課題を抱える方への支援に取り組んだ。
 - ・ 制度だけでは解決できない複雑・複合的な課題への支援機会が増加していることを実感している一方で、孤立状態にある人や支援につながりにくい人が地域に依然として多く存在していると感じている。今後は相談を待つだけでなく、地域住民や関係機関との連携をさらに強化し、早期のつながりづくりに努めていく。
 - ・ 地域共生社会の実現には、専門職だけでなく、地域住民、関係機関、行政がそれぞれの役割を担い、支え合うことが重要であると認識した。地域福祉コーディネーターとして、地域と支援機関をつなぐ役割を引き続き果たしていく。
 - ・ この1年を通じて、制度の有無以上に「気軽に相談できる関係性づくり」が重要であると実感した。今後も地域住民との顔の見える関係づくりを大切にしながら活動を継続していく。

会長	本日の議題は以上とさせていただきます。本日は長時間にわたり、熱心にご討議いただき感謝申し上げます。委員からの意見があったものについては、事務局にて調整をお願いしたい。これをもって第1回地域社会推進審議会を終了する。
----	---

以 上